



みどり  
水土里ネット  
みやたけ

地域で守ろう命の水

広報

令和6年1月発行

みどり  
水土里ネットみやたけ 第24号



手取川宮竹用水土地改良区



得橋・下郷分岐点【能美市出口町地内】左が得橋用水、右が下郷用水の起点



【宮ちゃん】

• もくじ •

理事長挨拶 .....	2
令和5年度臨時総代会開催 .....	3
令和4年度決算報告 .....	4
令和4年度各種土地改良事業 .....	6
治水協力協定の締結 .....	7



手取川宮竹用水土地改良区  
理事長 宮西健吉

## 理事長挨拶

### 令和5年度臨時総代会より

令和5年度臨時総代会のご案内を申し上げますところ、大変お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

日頃は、当土地改良区の運営に何かとご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、参議院議員宮本周司様秘書の山田様、能美市副市長福田様、南加賀農林総合事務所土地改良部長三浦様にご臨席をいただいております。本当にありがとうございます。

さて、今年は、記録的な猛暑に加えて雨も少なく、手取川ダムでは一時、貯水率が20%を切るまで低下し、水不足になるのではと大変心配しておりましたが、何とか無事に稲の刈取りを迎えることができました。

これも、ダムがあったお陰だと痛感しております。

昨年、8月4日の記録的な豪雨を受け、今年6月に能美市、小松市と用水に関する治水協力協定を締結致しました。

具体的に申し上げますと、これまで各行政と改良区は、それぞれが水路やポンプを整備したり、水が溢れないよう維持管理をしていましたが、これからは3者が一体となり、協力して地域を守ろうという趣旨での協定です。

当土地改良区での取り組みは、気象庁の降雨予測等を活用して、大雨となる前に用水を事前に停水することにより、雨水を受け入れできるような体制をとることとしました。

次に土地改良団体における男女共同参画についてですが、現在国では、土地改良区の女性理事の割合を2025年度までに10%とすることを目標に推進しております。当土地改良区におきましても、今任期中に何とか1人登用できるよう進めていきたいと考えております。

さて、本日まで提出致します案件は、決算関係2件、補正関係2件、その他1件の5件でございます。

詳細は、後ほど事務局から説明がありますが、令和4年度の決算につきましては、収支共に総額約2億8千万円、その内、約1千万円が繰越金となっております。

二つの発電所も計画通りに売電ができ、第二発電事業からは約2千万円を一般会計へ繰り出し、維持管理費の軽減を図っております。第一発電事業については、水車発電設備の更新費用を積立てするため、一般会計への操出金はございませんが、施設に掛かる電気料金約800万円を第一発電事業で支出するなど、維持管理費の軽減を図っております。

事業関係では、県営事業として新たに能美市荒屋町から湯谷町区間の得橋用水の改修事業に着手し、令和4年度に測量設計を行い、令和5年度から工事に着手しております。

それでは、本日の議案につきまして、慎重審議をお願い申し上げ、開会のご挨拶と致します。

## 令和5年度臨時総代会開催

令和5年度臨時総代会を令和5年11月22日(水)に「まつさき」において開催しました。  
(現員総代99名、出席総代72名・委任状19名)

宮西理事長の開会の挨拶後、来賓としてご臨席を頂いた宮本周司参議院議員秘書の山田雅博氏が「手取川流域の人々の安全安心な暮らしを守るとともに、地域農業の持続的発展に向け、貴土地改良区が果たされる役割は重要であり、私も皆様方と連携し専心努力して参ります」と、続いて井出敏朗能美市長代理の福田年通副市長は「農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、食料の安定供給を図ることは、農業を魅力ある産業として次世代に引き継いで行くためにも極めて重要であり、皆様とともに地域との連携を深め、農業の明るい未来を築けることを願っております」と述べられました。最後に、庄田武志南加賀農林総合事務所長代理の三浦学土地改良部長が「歴史ある宮竹用水、安定した用水確保はもちろんですが、今年度標語の中の“ありがとう暮らしを支える 宮竹用水”にあるとおり、地域全体の治水という面でも重要なインフラであり、皆さんが農地はもちろんのこと、このインフラを適切に保ってきたことにあらためて敬意を表します」とメッセージを代読されました。

議長に辰巳平一氏（第3選挙区：佐野町）を選出し、議案審議に入り、令和4年度事業報告、収支決算等5件を審議し、原案どおり承認・可決されました。

### ◆承認・可決された議案は次のとおり

- 議案第1号 令和4年度事業報告について
- 議案第2号 令和4年度一般会計・特別会計収支決算書及び財産目録について
- 議案第3号 経常賦課金の不能欠損処分について
- 議案第4号 令和5年度特別会計宮竹用水第二発電事業収支補正予算について
- 報告第1号 令和5年度一般会計収支補正予算について（専決）



開会の挨拶をする宮西理事長



祝辞を述べる宮本周司参議院議員秘書山田雅博氏



祝辞を述べる福田年通能美市副市長



祝辞を述べる三浦学南加賀農林総合事務所土地改良部長



議長を務め議事進行する辰巳平一氏



採決状況

## 令和4年度決算報告

## ■一般会計 令和5年3月31日現在

## 【収入の部】

(単位：円)

款	項	決算額	予算比	主な収入内容
1	土地改良事業収入	92,570,434	△1,459,566	組合員からの賦課金、農地転用時の決済金等
2	附帯事業収入	10,678,650	△921,350	農地転用時の雨水排水放流負担金、水路敷使用負担金等
3	特定資産運用収入	24,728	△6,272	預金利息
4	補助金等収入	58,838,841	△637,159	県から遠隔監視システム整備資金、小松市・能美市からの助成金等
5	交付金収入	37,500,000	0	県土連から適正化事業交付金
6	寄付金収入	0	0	
7	業務受託料収入	198,000	△2,000	県から業務委託料
8	雑収入	770,954	△54,046	
9	借入金収入	27,357,000	△3,000	日本政策金融公庫から団体営事業地元負担金資金としての借入金
10	特定資産取崩収入	7,420,200	△179,800	日本政策金融公庫及び全土連へ繰上償還するための預金取崩し
11	他会計貸付金回収収入	7,500,000	0	貸し付けした第一・第二発電所から返済金として
12	他会計借入金借入収入	0	0	
13	他会計繰入金	20,792,130	△7,870	第二発電所から維持管理費として
14	繰越金	22,726,955	6,955	令和3年度からの繰越金
収入合計		286,377,892	△3,264,108	

## 【支出の部】

(単位：円)

款	項	決算額	予算比	主な支出内容
1	土地改良事業費支出	136,245,865	△2,397,135	施設維持管理費、適正化事業費
2	一般管理費支出	63,628,914	△7,855,086	役員報酬、職員人件費、会議費、事務所維持運営費等
3	土地改良事業負担金支出	18,573,668	△352,332	国営・県営・団体営事業地元負担金
4	借入金返済支出	23,300,200	△189,800	日本政策金融公庫・全土連への返済金
5	支払利息	1,514,768	△45,232	日本政策金融公庫への借入金利息
6	固定資産取得支出	964,700	△35,300	倉庫内収納棚設置等
7	特定資産積立支出	28,334,144	△1,615,856	財政調整基金、職員退職金、農地転用決済金の積立金
8	雑支出	187,620	△112,380	
9	他会計貸付金貸付支出	1,500,000	0	第一・第二発電所へ短期運営資金として貸し付け
10	他会計借入金返済支出	0	0	
11	他会計繰出額	1,788,000	0	第二発電所用地借入償還金
12	予備費	0	△1,000,000	
13	繰越金	10,340,013	10,339,013	令和5年度への繰越金
支出合計		286,377,892	△3,264,108	

## ■借入金状況 令和5年3月31日現在

令和4年度末借入金残高 1,300,346,639円

内訳

土地改良区負担（組合員からの賦課金より支払い分）	525,532,913円	(令和3年度より 4,056,800円増)
宮竹用水第二発電所負担（発電売上金より支払い分）	774,813,726円	(令和3年度より 70,440,000円減)

## ■地区の状況 令和5年3月31日現在

●面積 1,974ha（前年度比4ha減） ●組合員数 3,316人（前年度比+2人）

## ■財産目録 令和5年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
1 流動資産	137,491,884	1 流動負債	219,187,291
2 固定資産	4,147,495,174	2 固定負債	1,309,007,900
		負債合計	1,528,195,191
		正味財産の部	
資産合計	4,284,987,058	正味財産	2,756,791,867

## ■第一発電事業・第二発電事業 令和5年3月31日現在

## 【収入の部】

(単位：円)

款	項	第一発電事業		第二発電事業		主な収入内容
		決算額	予算比	決算額	予算比	
1	売電事業収入	47,951,676	△748,324	130,053,337	△3,646,663	北陸電力からの売電金額
2	特定資産運用収入	0	0	0	0	
3	補助金等収入	0	0	0	0	
4	雑収入	1,069	69	626	△374	預金利息
5	借入金収入	0	0	0	0	
6	特定資産取崩収入	0	0	0	0	
7	他会計貸付金 回収収入	13,000,000	0	0	0	第二発電事業へ貸付した返済金
8	他会計借入金 借入収入	500,000	0	14,000,000	0	一般会計から短期運営資金として 第一発電事業から短期運営資金として
9	他会計繰入金	0	0	1,788,000	0	一般会計より発電所用地分の公庫債還額として借り入れ
	収入合計	61,452,745	△748,255	145,841,963	△3,647,037	

## 【支出の部】

(単位：円)

款	項	第一発電事業		第二発電事業		主な支出内容
		決算額	予算比	決算額	予算比	
1	発電事業費	12,267,335	△680,665	10,437,996	△2,772,004	専門企業への保安管理委託費、 職員人件費、各施設（水門・揚 排水機場・事務所・発電所）の電 気料金、発電所の維持管理費
2	一般管理費	3,762,716	△42,284	6,543,114	△17,886	売電収入消費税等
3	借入金返済支出	0	0	70,440,000	△60,000	日本政策金融公庫への返済金
4	支払利息	0	0	3,276,901	△3,099	日本政策金融公庫への返済金利息
5	固定資産取得支出	0	0	0	0	
6	建設仮勘定 取得支出	0	0	0	0	
7	特定資産積立支出	31,922,694	△25,306	14,351,822	△786,178	将来に備えての積立金（発電所の 修理等）
8	国庫納付金	0	0	0	0	
9	他会計貸付金 貸付支出	13,000,000	0	0	0	第二発電事業へ短期運営資金とし ての貸し付け
10	他会計借入金 返済支出	500,000	0	20,000,000	0	一般会計への借入金返済 第一発電事業への借入金返済
11	他会計繰出金	0	0	20,792,130	△7,870	一般会計へ維持管理費分として
	支出合計	61,452,745	△748,255	145,841,963	△3,647,037	

## 令和4年度各種土地改良事業

### ■土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	場所	事業量	事業費
千代排水機場	小松市千代町地内	ポンプ分解整備工 N=1門	4,500千円
二口用水補給水門	小松市高堂町地内	水門補修工 N=1門	3,500千円
小野用水路	小松市河田町地内	水路補修工 L=191.8m	9,500千円
大島第1揚水機場	小松市大島町地内	揚水機場補修工 N=1式	7,500千円
監視カメラ	小松市大島町地内他	監視カメラ設置工 N=5ヶ所	15,000千円

着工前



千代排水機場



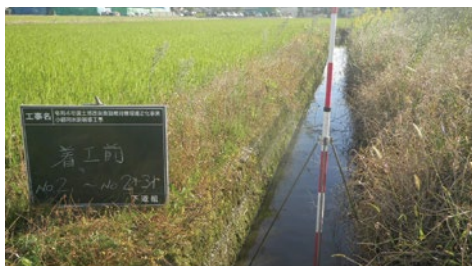
完成



二口用水補給水門



小野用水路



大島第1揚水機場



監視カメラ



## 治水協力協定の締結

これまで、浸水被害を防ぐため、能美市と小松市では市街化や開発に伴い増加する雨水の流出を抑制する調整池、速やかな排水を促す排水路、排水ポンプの整備等に取り組んできました。また、当土地改良区においても、排水路や排水機場を整備するとともに、大雨の際は用排水路の水量の抑制に取り組んできました。

気候変動により、短期間に強い雨が降る頻度が増加している状況に対応するため、3者相互が緊密な連携と協力関係を強化し、農業のための用水を事前に停水することで、異常気象時における浸水被害の軽減を図ることを目的に、6月5日に能美市・小松市・手取川宮竹用排水土地改良区の3者で治水に関する協定の締結を致しました。



協定書に署名する各代表



左から井出能美市長・宮西理事長・宮橋小松市長

### 手取川宮竹用排水土地改良区の治水に関する治水協力協定

手取川宮竹用排水土地改良区が管理する用水において、能美市（以下「甲」という）、小松市（以下「乙」という）及び手取川宮竹用排水土地改良区（以下「丙」という）は、近年の気候変動による水害の激甚化や頻発化に備えるため、手取川と柳川に挟まれた流域において、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策及び減災対策である「流域治水」を推進し、大雨の際においては、水田、用水路が活用されるよう、下記のとおり協定を締結し、もって貯水及び排水機能の強化を図ることを目的とする。

#### 記

#### 1. 貯水及び排水機能強化の基本的な方針

- (1) 水田の貯水機能及び用水路の排水機能を最大限に活用するため、宮竹用水の事前停水措置により雨水排水を安全に流すための容量を確保する。
- (2) 水田の貯水機能及び用水路の排水機能を強化するため、次の2.及び3.に基づき、事前停水措置等を実施する。

#### 2. 事前停水措置等の実施方針

- (1) 甲乙は、気象庁から「大雨に関する石川県気象情報」が発表されたときは、丙へその旨を情報提供し、事前停水措置を実施する体制に入るよう要請する。
- (2) 甲乙は、気象情報や河川の状況を総合的に判断し、対応が必要と判断したときは、丙へ事前停水措置を実施する体制を解除するよう伝える。
- (3) 丙は、本実施方針及び次の3.に基づき、事前停水措置等を実施するものとする。実施にあたっては、甲乙と連絡を取り合い、情報共有を図る。

#### 3. 事前停水措置の実施判断の条件

事前停水措置は、次に掲げるいずれかの場合に実施することを原則とする。  
 ア 気象庁から能美市内又は小松市内に「洪水警報」が発表されたとき。  
 イ その他、異常気象など甲又は乙が必要と判断されたとき。

#### 4. 緊急時の連絡体制の構築

甲乙丙で、緊急時に、常に即時かつ直接に連絡を取れるよう、責任者及び連絡方法を明らかにして共有する。

#### 5. 事前停水措置によって生じる小水力発電への補償措置

手取川宮竹用排水土地改良区が管理する2箇所の小水力発電所について、事前停水措置の期間中又は事前停水措置の開始から白山頭首工における取水停止措置までの期間中に生じる発電量の損失分に相当する費用については、宮竹用水における環境衛生事業に係る費用の負担割合に基づき、甲乙にて負担するものとする。

#### 6. その他

本協定に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、甲乙丙で協議して定める。

本協定締結の証として、本書3通を作成し、各者は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年6月5日

甲 能美市 市長

井出 敏朗

乙 小松市 市長

宮橋 勝宗

丙 手取川宮竹用排水土地改良区 理事長

宮西 健吉

## これからの予定

- 2月 春の停水 2月21日（水）～3月14日（木）  
 3月 第75回通常総代会  
 支線水路清掃（水路愛護）実施（各第1～第4日曜日）  
 豊年講春季大祭 3日（日）：白山比咩神社

## 春の停水 2月21日（水）～3月14日（木）23日間

幹線水路の定期点検及び修繕工事のため、宮竹用水全ての区間において停水となります。  
 火の元には、十分注意して下さい。

※既に10月11日（水）から停水している得橋用水流域区域は3月22日（金）まで停水となります。

## 正職員募集

令和6年4月1日採用予定（1名）

### ●受験資格：次の要件を全て満たす者

- ①高等学校卒業以上の者（令和6年3月卒業見込み含む） ②普通自動車免許（AT限定不可）を有している者  
 ③パソコン操作（Excel・Word等）が可能な者 ④年齢35歳以下

### ●受付期間：令和6年2月29日（木）まで ※履歴書必着

◇業務内容：土地改良区運営に関する業務全般（施設管理業務、測量、工事設計及び発注）

※大雨時は、夜間昼夜問わず作業あり

◇勤務時間：8時30分～17時15分（昼休憩1時間）

◇給与・賞与・諸手当

基本給：当改良区給与規程に基づき支給

賞与：年2回支給

諸手当：通勤手当、時間外勤務手当

◇福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険他

◇休日：土日祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇、振替休日（休日出勤の代替）

### ●試験内容：一次試験：書類選考、二次試験：面接及び作文

※草刈作業員も随時募集していますので、お問い合わせ下さい。（年齢問わず元気な方で4～11月までの期間雇用）

## 事務所案内図

## 手取川宮竹用水事務所



広報・水土里ネットみやたけ  
 第24号

- 発行  
 令和6年1月  
 ■発行所  
 手取川宮竹用水土地改良区  
 〒923-1205  
 石川県能美市宮竹町65番地1  
 TEL(0761)51-0388  
 FAX(0761)51-4191  
<http://www.miya-you.or.jp>  
 E-mail:info@miya-you.or.jp  
 ■編集  
 手取川宮竹用水土地改良区事務局  
 ■制作  
 北國新聞社出版部